

みなし共同事業に係る明細書 記載要領

- 1 この明細書は、地方税法第701条の32第2項の規定の適用があることにより、第44号様式申告書を提出する場合に必ず添付してください。
- 2 みなし共同事業に係る事業所等の所在する家屋ごとに別業としてください。
- 3 「(ア)特殊関係者を有する者の事業所等」欄は、みなし共同事業に係る事業所等の所在する家屋内の特殊関係者を有する者の事業所等の名称及び所在地を記載してください。
- 4 「(イ)特殊関係者の事業所等」欄は、みなし共同事業に係る事業所等について次により記載してください。
 - (1) 「(氏名又は名称)」欄は、特殊関係者の氏名又は名称
 - (2) 「(特殊関係)」欄は、地方税法施行令（政令）第56条の21第1項の該当する各号
- 5 「非課税床面積及び非課税従業者数」欄は、当該事業所の非課税床面積及び非課税従業者数の合計を記載してください。
- 6 「(ウ)特殊関係者を有する者のその他の事業所等」欄は、「(ア)特殊関係者を有する者の事業所等」欄に記載した以外の、特殊関係者を有する者の事業所等について記載してください。なお、その他の事業所等が2以上ある場合、「資産割」・「従業者割」欄には本市の区域内に所在するその他の事業所等のすべての合計を記載してください。

ただし、その他の事業所等においても、みなし共同事業に係る事業所等がある場合は、それらについても合算してください。